

令和7年度 自治会等連携補助金の概要

■目的

自治会、自治連合会、地域自治協議会といった地縁団体が、その他の地域団体等と新たに連携して、住民主体で地域課題の解決に取り組む活動を支援することにより、地域コミュニティの活性化を目指す。

■補助内容

- 補助対象団体 ……自治会、自治連合会または自治協議会（地域自治協議会、まちづくり協議会等）
※市町村で申請を受け付け
※市町村で選考を行う場合もあり
- 補助金の額 ……補助率 過年度交付団体以外10／10
過年度交付団体 1／2
（上限50万円、県全体で、予算の範囲内で10件程度を選定予定）
〔R7年度予算額〕 5,000千円
- 補助対象経費 ……下記対象事業の実施に要する経費（物品購入、材料費、会場・備品賃借料、広報費用等）
- 選定方法 ……県で審査のうえ決定※申請団体によるプレゼンテーションは実施しない。

■補助要件

- ①他の地域団体と新たに連携して実施する事業であること（自治会・自治連合会・自治協議会以外の地域団体との新たな連携を必須とする）
- ②地域課題の解決を図る事業のうち、下記補助テーマのいずれかに該当するものであること
- ③補助申請団体と連携する地域団体のいずれも県内に基盤を置く団体であること

■補助テーマ

※対象事業は一例。例示した事業以外でも、補助テーマに合致する場合は、対象となる。

補助テーマ	対象事業の例示	想定する連携団体等
ア. 高齢者への対応	・高齢者の居場所づくり、集いの場づくり（シニア食堂、認知症予防講座など） ・高齢者の生活支援のしくみづくり（通院・買い物支援、電球交換、ゴミ出し支援など） 等	下記に例示する他の地域団体との連携（1団体以上）を必須とする。 社会福祉協議会 民生・児童委員 自主防災組織 消防団、防災士会 老人クラブ 婦人会 子ども会 PTA 学校・園 大学 塾 生涯学習施設 福祉施設 健康関連施設 NPO 商店・事業所 等 ※連携団体等は一例。例示した団体以外でも対象となる場合あり。 ※自治会の構成団体は除く。
イ. 地域での子どもの育み	・子どもの居場所づくり（こども食堂、学習支援、遊び場づくりなど） ・子どもを地域で見守る仕組みづくり（通学路の見守りなど） 等	
ウ. 災害への備え	・学校、事業所、福祉施設など地域の他団体と共同で実施する避難訓練 ・女性や障害者に配慮した避難所訓練、防災マップづくり 等	
エ. 情報通信技術（ICT）の活用と広報の強化	・SNSを活用した連絡システムの立ち上げ ・情報通信技術活用および紙媒体による自治会等の活動PR強化 ・情報格差解消（高齢者向け情報端末利用講習会、利用支援など） ・デジタルを活用した高齢者の見守り、災害への備え（LINEグループによる見守り、アプリ上での救援要請システム構築など）	
オ. 地域への愛着や帰属意識の向上	・地域の祭りや伝統行事の継承において担い手や参加者を増やす取組等 ・地域資源マップづくり（集落点検、住民参加型調査） 等	
カ. その他、地域課題の解決に資すること	・地域活動の担い手の発掘・育成 ・空き家、空き地を地域資源として活用 ・オンデマンドタクシーの運行 等	